

# 広報

# いよばうよ球磨

No. 85

平成 29 年 4 月

火災・救急・救助は**119**ばん

携帯電話からも、局番なしの**119**ばん

※ 休日当番医の問い合わせは、**42-3181**番へ！

災害の問い合わせは、**42-3000**番へ！



総務課 42-3191・予防課 42-3184

通信課 42-3181・消防課 42-3189

企画課 42-3183



◆発行◆

上球磨消防組合

代表 T E L 42-3181

東分署 T E L 47-8119

<http://www.kmkkm119.jp/>



第20回上球磨地域幼年消防大会（平成28年11月）



平成 29 年度全国統一防火標語  
「火の用心 ことばを形に 習慣に」

- ◆ 組合長就任挨拶
- ◆ 消防長就任挨拶
- ◆ 財政事情の公表
- ◆ 住宅用火災警報器について

## 就任のご挨拶

組合長 吉瀬 浩一郎



今般、二月二十七日の上球磨消防組合正副組合長会におきまして上球磨消防組合長としてご選任いただきました吉瀬浩一郎と申します。これまで幾多の諸先輩が築きあげてこられた当消防組合の歴史と伝統という重責を担うことになり、身の引き締まる思いであります。平成三十年度から予定されております新庁舎建設をはじめとした諸問題に誠実に向き合い、四町村の議会の皆様と町村長のご指導ご協力を仰ぎながら、責任を持って仕事をやり遂げたいと考えております。

昨年四月、これまで比較的安全といわれておりました熊本地方は未曾有の大震災に襲われ、阿蘇地方では阿蘇大橋が崩落し、学生の住宅が押し潰されるなど、県北では多数の方々が亡くなられました。やがて一年を迎えるとしているにもかかわらず、被災が集中した地区には未だブルーシートを被った家屋が数多く

存在し、多くの方々が不便を感じながら仮設住宅で暮らしておられます。本年二月には熊本県知事の招集のもと県下四十五市町村長が集まり、第二回目となる「熊本震災からの復旧・復興に向けた県・市町村意見交換会」が開催されました。その日、福島県と宮城県で震度五弱の地震が観測され、私たちの脳裏に再び東日本大震災の記憶がよみがえりました。昨

年も各地で台風、地震、火災と相次いで発生しており現在の日本国内はいつどこで何が起きたか不思議ではない状態にあるといえます。

当組合管内においても、地震等災害に備えた危機管理体制の充実は避けた通ることのできない喫緊の課題といえます。高齢化が進むこの地域において、どのようにすれば災害に強い地域づくりができるのか、共に考えなければなりません。そのような意味で「火災を予防し、住民の生命、身体及び財産を保護し、傷病者の搬送を行う」消防の活動は、地域住民の皆様にとって今後ますます重要なものとなります。これからも皆様が安心して暮らせる地域を実現するべく鋭意努力してまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどを伺ふことを

よろしくお願い申し上げます。

## 就任のご挨拶

消防長 松本典生



この度、四月十日をもちまして上球磨消防組合の消防長を拝命し、誠に光榮に存じますとともに、諸般の状況に鑑みますとその重責に身の引き締まる思いです。また、日頃から当組合の消防行政につきましては、格別のご支援ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

当組合も開設から四十四年目を迎え、諸先輩方が掲げてきた「地域に密着した、住民に信頼される消防」をめざし消防力の向上に努め、現在耐震化に伴う消防庁舎の建て替え事業を進めているところです。

さて、最近の災害を見ますと昨年

多発しております。当管内にも人吉盆地南縁断層が有り、マグニチュード、甚大な被害をもたらした災害が多く発しております。当管内にも人吉盆地南縁断層が有り、マグニチュード、甚大な被害をもたらした災害が

発生した四月の熊本地震、八月から九月にかけて立て続けに発生した台風、さらには十月の鳥取地震、十二月の新潟県糸魚川市の大規模火災など、甚大な被害をもたらした災害が



## ★議会情報①★ 代表監査委員交代

### 柳瀬博史氏から→牧本光秋氏へ

平成28年12月19日第2回上球磨消防組合議会定例会において、議会の選任同意をうけ、平成29年1月13日から柳瀬博史氏に代わり、多良木町の監査委員であります牧本光秋氏が代表監査委員に就任されました。柳瀬博史氏にあっては、平成25年1月から4年間代表監査委員として勤められました。大変ありがとうございました。

## ★議会情報②★ 庁舎建設調査特別委員会設置

平成28年12月19日第2回上球磨消防組合議会定例会において、上球磨消防組合消防庁舎建設調査特別委員会が設置されました。これは、上球磨消防組合消防庁舎建設に向けた各種事業において、業務等が適正に行われているか調査を行い、地域の防災拠点としてふさわしい消防庁舎の完成を図ること



を目的とするものです。議長が選任する6名の委員により構成され、この日行われた第1回の委員会で、委員長に中山馨議員、副委員長に橋本誠議員が任命されました。また、平成29年1月24日に第2回を、3月6日に第3回を実施し、庁舎建設（設計業務等）の進捗状況等について協議を進められています。なお、昨年度10月には、議員研修として長崎県の松浦市消防本部を訪問し、庁舎視察を行っております。

### 子ども救命士が未来を救う！

今年も、未来の救急救命士といえる子ども救命士が誕生しました。「子ども救命士」講習も今年で3年目となります。

たくさんの子どもたちが中学生、高校生と大きくなっていく中で、この経験を活かしてくれるこことでしょう。

これからも、命の大切さを学ぶためにたくさんの子どもたちにこの講習を受けていただきたいと考えています。救急講習に興味のある方は、上球磨消防署への連絡をお待ちしています。



AEDの取り扱いの風景

### サイレンを鳴らさずに 来ることはできますか？

119番通報があった際、標記のような問い合わせがよくあります。

結論「消防自動車は、サイレンを鳴らさずに来るこことはできません。」

国が定める法律「道路交通法施行令」に「緊急の用務のため運転するときは、サイレンを鳴らし、かつ、赤色の警光灯をつけなければならない。」と定められています。



いち早く安全に現場に到着するために、地域住民の方々のご理解とご協力をよろしくお願いします。

- ・道路交通法施行令第十三条  
(緊急自動車)
- ・道路交通法施行令第十四条  
(緊急自動車の要件)

ついて  
いますか？

# 住宅用火災警報器



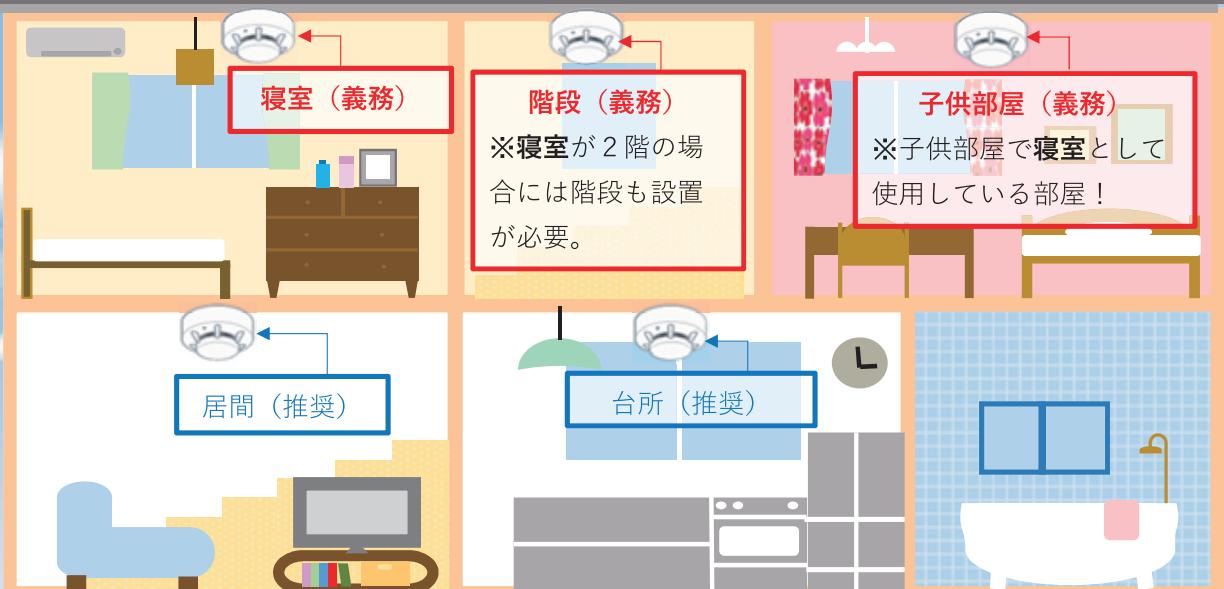
**火災警報器はあなた自身また、大切なご家族の命を守ります。**

住宅用火災警報器って何？

火災により発生する煙を感知し、音や音声、光、振動により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。

どこに取り付けるの？

お住まいのすべての寝室、階段（寝室が2階にある場合）に設置が義務付けられています。



## 維持管理について

火災が起きた際に、きちんと作動するよう、定期的に確認する必要があります。

※作動確認は、ボタンを押すかひもを引いて、定期的に実施しましょう。



反応がなければ、電池が正しくセットされているか確認してください。それでも反応がなければ、電池切れか本体の故障です。

また、警報器が古くなると内部の電子部品に故障や電池切れなどが発生し、火災を感じなくなることがあります。**10年以上**経過している警報器がありましたら、**本体の交換**をおすすめします。

ご不明な点がありましたらメーカー又は下記の予防課までご連絡ください。

上球磨消防組合消防本部 予防課

熊本県球磨郡多良木町多良木3146-1 Tel0966-42-3184  
ホームページアドレス：<http://www.kmkm119.jp/>

## 最新の救急車に期待！

平成28年度災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資器材整備事業(整備費34,128,000円)により、上球磨消防署東分署(水上村)の救急車が新しくなりました。

平成28年12月2日から運用開始し、最新の高度救命処置用資機材を積載した高規格救急車が、救急救命士と共に救急現場の第一線で活躍しています。

また、この車両は平成29年度から緊急消防援助隊に登録され、被災地に出動することになります。



## 雪山での城南ブロック消防本部 消防隊合同訓練

平成29年1月25日に八代広域消防本部、水俣芦北消防本部、人吉下球磨消防本部、上球磨消防本部で構成される城南ブロック4本部と、熊本県防災消防航空隊の総人数47名で山岳救助合同訓練を実施しました。

訓練場所の市房山は、前日からの積雪で3合目付近から雪化粧をしており、足元の悪い登山道で4本部協力しながら負傷した要救助者をヘリピックアップポイントまで搬送し、防災消防ヘリに収容しました。

近年の登山者増加により、山岳事故に備え実践的な訓練をすることができ、4本部の救助技術の共有と連携強化に繋がりました。



## 認定救急救命士が増えました！

平成28年度の養成計画により、気管挿管認定救命士2名と処置拡大2項目(心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与)認定救命士5名の増員となり、それぞれの認定救命士者数は16名(気管挿管)と11名(処置拡大)になりました。なお、今年度の認定救命士は以下のとおりです。

### 気管挿管認定救命士

(要件：派遣先病院の麻酔科医指導の下、30症例以上成功)  
・中神英章 救急救命士・永岡 熙 救急救命士

### 処置拡大2項目認定救命士

(要件：熊本県メディカルコントロール主催の追加講習を受講し 実技試験合格)

第1回 ・西 祐一 救急救命士・中嶋耕輔 救急救命士  
第2回 ・益田隆広 救急救命士・永岡 熙 救急救命士  
・野中研志 救急救命士

今後、救急現場での重度傷病者の救命率向上のため、認定救急救命士の益々の活躍を期待します。



## 地域防災力強化！

平成28年11月6日に上球磨消防署東分署で水上村消防団第一分団研修を行いました。この研修は平成27年に総務省消防庁から水上村に無償貸与された救助資機材車を使用し、消防団の大規模災害時の対応力向上を図ることを目的としたものです。

研修では、救助資機材の取扱い説明の後、実際に、コンクリートブロックの破碎や、訓練車両の閉鎖されたドアの開放を行う中で、消防団員の方々は真剣に取り組まれていました。

管内にも人吉盆地南縁断層があることから、地震をはじめ、あらゆる自然災害から住民を守るために、地域防災の要である「消防団の力」が必要不可欠です。今後も消防署と消防団が一体となって地域防災力の強化に努めていきたいと思います。



油圧コンビツールで  
ドアを開放する様子



コンクリートブロック  
破碎の様子